

平成29年 2 月定例会 経済委員会（付託）

平成29年 2 月28日（火）

〔委員会の概要 商工労働観光部関係〕

丸若委員長

ただいまから、経済委員会を開会いたします。（10時33分）

直ちに、議事に入ります。

これより、商工労働観光部関係の審査を行います。

商工労働観光部関係の付託議案については、さきの委員会において、説明を聴取したところではありますが、この際、理事者側から追加提出議案について説明願うとともに、報告事項があれば、これを受けることにいたします。

【追加提出議案】（資料①）

- 議案第52号 平成28年度徳島県一般会計補正予算（第 5 号）
- 議案第54号 平成28年度徳島県都市用水水源費負担金特別会計補正予算（第 1 号）
- 議案第56号 平成28年度徳島県中小企業・雇用対策事業特別会計補正予算（第 1 号）

【報告事項】なし

小笠商工労働観光部長

今議会に、追加提出しております案件につきまして、御説明させていただきます。

お手元の経済委員会説明資料（その 3）に基づき、説明させていただきます。

1 ページをお開きください。

一般会計・特別会計予算に係る補正案件でございます。

商工労働観光部の平成28年度一般会計につきましては、補正額の最下段に記載のとおり、1 億 1,157 万 6,000 円の減額をお願いしており、補正後の予算額は 702 億 2,311 万 5,000 円となっております。

2 ページをお願いいたします。特別会計でございます。

中小企業・雇用対策事業特別会計など 4 会計の合計で、補正額の最下段に記載のとおり、2,791 万 9,000 円の増額をお願いしており、補正後の予算額は 1,275 億 2,245 万円となっております。

3 ページに移りまして、課別主要事項説明をさせていただきます。このうち、主な事項につきまして、御説明させていただきます。

まず、商工政策課でございます。

2 段目の商業振興費の摘要欄①小規模事業振興費におきまして、商工団体の事業費実績見込みに伴い、1,796 万円の減額となっております。

また、摘要欄②国庫返納金は、地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金（地域消費喚起・生活支援型）の事業費確定に伴い、残額を国に返還するため、1,066 万 4,000 円の

補正を行うものでございます。

商工政策課の一般会計補正予算の合計は、最下段に記載のとおり 893 万 4,000 円の減額となっております。

5 ページをお願いいたします。企業支援課でございます。

4 段目の中小企業指導費の摘要欄①中小企業総合支援費におきまして、情報支援事業に要する経費等の補正として、1,730 万 2,000 円の減額となっております。

6 ページをお願いいたします。

企業支援課の一般会計補正予算の合計につきましては、最下段に記載のとおり 1,812 万 7,000 円の減額となっております。

次に 7 ページを御覧ください。特別会計でございます。

2 段目の中小企業・雇用対策事業特別会計の摘要欄③中小企業金融円滑化推進費におきまして、中小企業向け融資制度の信用保証料を一部補助する事業における事業実績の見込みに伴い、3,584 万 6,000 円の増額となっております。

企業支援課の特別会計補正予算の合計としましては、最下段に記載のとおり 3,400 万 5,000 円の増額となっております。

8 ページをお願いいたします。

新産業戦略課工業技術センターでございます。

最下段の工業技術センター費におきまして、国等の公募提案型事業や受託研究費などの事業費確定に伴う補正といたしまして、3,670 万 1,000 円を減額するものでございます。

9 ページにまいりまして、新産業戦略課工業技術センターの一般会計補正予算の合計は、最下段に記載のとおり 3,657 万 3,000 円の減額となっております。

10 ページをお願いいたします。労働雇用戦略課でございます。

2 段目の労政総務費の摘要欄③国庫返納金におきまして、緊急雇用創出事業の終了による事業費確定に伴い残額を国に返還するため、8,148 万 7,000 円の補正を行うものでございます。

また、下から 2 段目の雇用促進費の摘要欄①県内就職対策費におきまして、とくしま新未来雇用創造プロジェクトなどの事業実績見込みに伴い、1 億 1,182 万 4,000 円の減額となっております。

以上、労働雇用戦略課の一般会計補正予算の合計は、最下段に記載のとおり 5,001 万 8,000 円の減額となっております。

12 ページをお願いいたします。産業人材育成センターでございます。

2 段目の職業訓練総務費の摘要欄③国庫返納金におきまして、地域創生人材育成事業の事業費確定に伴い残額を国に返還するため、6,552 万円の補正を行うものでございます。

また、下から 2 段目の転職職業訓練費の摘要欄①転職訓練費におきまして、民間を活用した委託訓練などの事業実績見込みに伴い、7,632 万円の減額となっております。

産業人材育成センターの一般会計補正予算の合計は、最下段に記載のとおり 464 万 6,000 円の減額となっております。

13 ページにまいりまして、観光政策課でございます。

1 段目の計画調査費の摘要欄①地方創生の深化のための支援費におきまして、国の交付

金事業における交付決定や事業実績の見込みに伴い、1,442 万 4,000 円の補正を行うものでございます。

観光政策課の一般会計補正予算の合計は、最下段に記載のとおり 209 万 4,000 円の増額となっております。

14ページをお願いいたします。国際企画課でございます。

2 段目の国際交流費におきまして、事業実績の見込みに伴い、377 万 7,000 円の増額となっております。

15ページにまいりまして、国際企画課の一般会計補正予算の合計は、最下段に記載のとおり 255 万 1,000 円の増額となっております。

16ページをお願いいたします。にぎわいづくり課でございます。

2 段目の観光費の摘要欄③観光施設管理運営費におきまして、渦の道の修繕及びアスティとくしまの修繕改修工事などの事業実績見込みに伴い、2,773 万 2,000 円の補正を行うものでございます。

にぎわいづくり課の一般会計補正予算の合計は、最下段に記載のとおり 207 万 7,000 円の増額となっております。

次に、17ページをお願いいたします。

繰越明許費でございます。

にぎわいづくり課では、観光施設管理運営費及び子ども科学館管理運営費におきまして、アスティとくしまとあすたむらんど徳島の設備改修工事等で、完了予定が次年度になりますことから、合計で1億962万6,000円の繰越しをお願いしております。

各事業につきましては、引き続き早期の事業完了に向け取り組んでまいりますので、御理解を賜りますよう、お願い申し上げます。

以上が、2月定例会に追加提出しております商工労働観光部の案件でございます。

なお、商工労働観光部からの報告事項はございません。

御審議のほど、どうぞよろしくお願いいたします。

丸若委員長

以上で、説明等は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑をどうぞ。

上村委員

まず、第1号議案、平成29年度の一般会計予算についてお伺いします。主要事業のうち前年度から減額になったものについて聞いていきたいと思うんですけども、一つは徳島県地域産業活性化事業で、平成28年度が1億5,929万2,000円だったのが1億447万円で減っているんですね。それと、中小企業の総合的な応援拠点整備推進事業というのも、これも減っておりますね。それから、中小企業経営改善計画支援事業、これは平成28年が250万円だったのが、わずか160万円と。それから、企業誘致対策費、これは大幅に増えているんですね。あと、徳島型ヘルスケア産業創出モデル事業、これが約半分に減ってい

ます。それから、ものづくり産業創造力総合支援事業、これも 500 万円ちょっと減っていますね。それから、シルバー人材センター機能強化促進事業というのも、これも半分に減らされています。それから、「おどる宝島！とくしま」キャンペーン事業、これが 490 万円ですかね、減っていますよね。そんな感じで、あと、三好市の怪フォーラム交流事業費も、これは増えていました、済みません。それから、外国人に優しい徳島づくり推進事業、これも若干減っています。それから、あと、東京とくしまにぎわい戦略事業、これも「マチ★アソビ」とかの事業に対するものですが、これも減らされているということで、3 年以上経過しているものについては減額をしていくという、そういう財政方針はあるんですけれども、大事だなと思う取組の中で予算が削られてきているというのはちょっと問題かなと思うんです。国のほうは相変わらず中小企業の支援に関しては、5 年連続で史上最低水準のそういった予算ですので、そういった影響もあるかと思うんですけれども、この前年度から減額になったものについて、まとめてでもいいですけど、一つずつ状況をお聞きしたいと思うんです。

上田商工政策課長

ただいま上村委員のほうから、特に平成28年から平成29年にかけての当初予算で減額になっているもの、非常に厳しい財政状況のおり、積極的に取り組まないといけないところを減額というところで、御意見を頂戴したんではないかと思っております。

様々な事業、御質問いただいたところですが、まとめて、できましたら答えさせていただきますかと思っております。

商工労働観光部におきましては、中小企業振興をはじめ、労働、観光、様々な分野を所管しておるわけですが、積極的にそれを展開するという姿勢については変わるものではございません。ただ、現下の極めて厳しい財政状況のもと、その時々で事業を取り巻く環境というのは変わってくると認識しておりまして、そういった様々な観点を総合的に判断した結果、この度の減額になったものもあるというところでございます。ただし、新たに新規予算ということで、様々な事業も提案しているところでございまして、引き続き積極的に事業展開に努めてまいりたいと考えております。

上村委員

すごく簡単にまとめていただいたんですが、厳しい財政状況ということで仕方ない部分もあるということですが、それに関連して、徳島化製事業協業組合への補助金について言わせていただこうと思います。編成方針では、硬直化した事業を徹底的に掘り起こし、一步先の未来を見据えた事業に転換ということで銘打っていますが、この補助金は前年度から削減されたものの、1000万円を超えています。商工労働観光部では、商工政策課の小売・卸売商業安定化事業費補助金という名目ですが、これが平成6年からずっと減っておりまして、平成28年が1,650万5,000円、平成29年は10%ほど減額されて1,485万2,000円ですね。総額で言うと、これは11億2,800万円ですね。本当に大変な額がこの徳島化製事業協業組合1社に、この商工労働観光部でも出されていると。これはもともと徳島化製が国、県、市から高度化資金として総額60億円の無利子融資を受け

て、その融資返済分を県が補助金として肩代わりしていたという経過があります。その上に、その後も平成 6 年から徳島化製だけに当てはまる要綱を作って、ずっと出し続けているわけですね。だから、これはちょっと異常な仕組みと思うんです。昨日の農林水産業のほうでも言わせていただきましたけれども、県民の皆さんにとったら、本当に融資してほしいところを削られたり、補助金がほしいところが削られたということで、とても納得のいくような仕組みではないと思うんです。ですから、この予算を含めて、徳島化製の補助金についてはやめるべきだということで、この第 1 号議案については反対ということと言わせていただこうと思います。この点について、御意見を伺いたいんですけど。

上田商工政策課長

ただいま、徳島化製事業協業組合の補助金について御質問を頂いたところでございます。商工労働観光部商工政策課におきましては、今御案内がございましたように、県下の小売・卸売業の販売・加工処理過程において生じる畜産副産物等を適正に処理し、小売業・卸売商業の安定化に資するということを目的として、この補助金を交付しているところでございます。先ほども申し上げていたところでもございますけれども、現下の厳しい財政状況を十分に踏まえまして、その時々で当事業を取り巻く環境が変わっていくと考えておりますけれども、今後とも引き続き見直し検討を行い、補助金の適正な執行に努めてまいりたいと考えております。

上村委員

ということは、これはまだ必要な事業として続けるということですね。減額は毎年されているんですけれども、この減額していつているその理由についても明確なものがないように思うんです。減額していく、批判が多いから減らしていくというふうにも聞こえるんですけれども、これはなぜ続けなくてはいけないのか。このそもそも論について、ちょっともう少し明快なお答えを頂きたいと思います。

上田商工政策課長

補助金を続ける理由ということで御質問いただいたわけですが、先ほど来申し上げておりますように、当該補助金につきましては、県下の小売・卸売商業の経営の安定化にとって必要不可欠な事業であると同時に、広く県民の皆様方の日常生活に密接に関係しておりまして、公衆衛生の向上にも大いに貢献している、非常に公益性、必要性の高い事業であると認識しておるところでございます。

そういった中で、毎年継続して、他の事業と同様にではございますけれども、事業の目的、有効性、効率性等について総合的な検討を行う中で、見直しを行っているところでございまして、引き続き見直し検討を行い、適正な執行に努めてまいりたいと考えております。

上村委員

財政方針を先ほども紹介しましたけれども、この補助金こそ、やっぱり硬直化した事業

ではないかと思うんです。徳島化製というのは、もうレンタルリング企業として利潤を上げて、民間企業としても次々と事業を拡大して全国展開している大変儲かっている企業だというふうに言われています。補助金というのは、その企業の経営状況も考慮して出すべきで、これは全く公平性に欠けていると思います。一歩先の未来を見据えると言うなら、1 民間企業に特権的優遇をするような公平性に欠ける補助金というのは廃止すべきではないでしょうか。この不透明な補助金を出し続けるこの姿勢こそ、硬直化しているのではないかと思います。これはまた意見として言わせていただきます。

続いて、雇用について伺います。政府はアベノミクスの成功例として、求人倍率の上昇を取り上げて経済の好循環が生まれていると繰り返し宣伝しています。ところが、求人倍率の上昇の中身を見ると、非正規雇用の多い産業ほど求人数が増える傾向にあることが分かっています。厚生労働省の一般職業紹介状況によると、2013年と2016年平均の比較では、最も増加したのが宿泊業、飲食業サービスで、1.46倍になっていますね。この産業の非正規雇用比率というのが73.6%と、他の分類できる16産業中一番高いわけです。産業全体の非正規雇用比率が37.5%と言われているので、その倍ぐらいの非正規雇用率だということで、非常に不安定なそういった職業のところで繰り返し求人が、たくさん人がやめるからまた求人を出すといったところで、求人倍率の押し上げに一役買っているという状況ではないかと思うんです。一方、24日の徳島新聞で、正社員求人が初の1.0倍を超えたということで、非正規から正社員への切り替えが進んでいると、これは一見大変喜ばしいことかなと思いましたがけれども、この変化については県としてどういう状況だということで評価されているのでしょうか。

谷口労働雇用戦略課長

さきの厚生労働省徳島労働局の職業安定統計によりまして発表されました正社員の有効求人倍率でございます。今回発表されたのは1月でございますが、その前の12月も正社員1.0倍だったんですが、その際は実は四捨五入をして、正社員1.0倍ということでございました。今回、正式にといいますか、その1倍を超えたということでニュースとして取り上げられたというものでございます。徳島労働局の職業安定課に確認いたしましたところ、現在、正社員でないとなかなか人が集まらないということで、契約社員から正社員とか、パート社員の募集であったのが正社員というようなことで、募集を非正規から正社員へと徐々に切り替えられてきて、今回、1.0倍に至ったとお聞きをしております。分野としましては、建設、サービス、医療、福祉などが多いということで、それともう一つ、今回は直接的な要因としましては、徳島市内に大規模店舗の開店ということがございましたので、そこの人の募集が大きいということで、1.0倍ということとお聞きをしております。

上村委員

特殊な事情もあると思うんですけれども、医療、福祉、建設業で非正規から正規に切り替えが進んでいるということですからけれども、徳島は全国に比べても医療、福祉の分野で働く、そういった方が大変多いんですけれども、ここの特色というのは、やっぱり低賃金ですよね。ほかの産業に比べると、特に保育士さんなんかは月10万以上安いと。看護師なん

かは夜勤とか残業があるので少々上へ行くんですけれども、医療関係でも一般の産業の平均賃金でいうと大変低いと。そういった状況で、特に介護士さんなんかはとても生活できる賃金でないということで、離職が多いと。ですから、もう本当に県内では、医療、福祉業界は非常に苦勞をしている、人手不足で毎回正職員を募集してもなかなか充足しない、そういったことが繰り返されていると思うんです。ですから、やっぱり低賃金の分野が賃上げをしないとなかなか経済というのはよくなると思うんですよね。ですから、非正規から正規に切り替わっていくというのは大変いいことなんですけれども、この賃金の面で見たこういった評価についてはいかがでしょうか。

谷口労働雇用戦略課長

中小企業を中心とするところの賃金の問題の御質問と認識しております。賃金の最低の部分につきましては、最低賃金制度によって、その地域別でありますとか、業種別の賃金の最低限の額というのが定められております。それから、賃上げにつきましては、労使の交渉で当然決定されるべきものと考えております。

上村委員

徳島は最低賃金が今、716 円ですかね。特に宿泊業、飲食業、サービス業では、この最低賃金レベルのそういった募集が多いと思うので、この最低賃金で生活していくというのは大変厳しい。まるまるパートで働いても、なかなか毎月20万を超えないという状況ですから、生活保護レベルの生活も維持できないということで、大変こういうことが貧困を呼んでいる状況ではないかなと思うので、やっぱりこれは国の問題でもありますけど、この最低賃金を引き上げるという取組が本当に大事だと思うんです。東京ではもう最低賃金は900円を超えていますので、同じ仕事をするんだったら東京圏へ行こうかということになるので、これが更に人手不足に拍車をかけているという状況ではないかなと思うんです。

中小企業の支援の問題ですけれども、2月20日に県内の労働組合で結成している徳島県労働組合総連合というのが、県内経営者の4団体に、賃上げとか雇用拡大の問題で申入れを行っています。春闘が始まりますので、これは毎年こういうことをやっているんですけれども、その中で、是非労働者として最低賃金を引き上げていただきたいというふうに、そういうことも県に働き掛けてほしいということを申し入れたところ、経営者団体としては、大変、木工業など経営が厳しいところもあるので、最低賃金が引き上げられるとやっていけないんだと、そういったことも話に出されています。中小企業というのは、この間、消費税も上がって、社会保険料の負担も重くなっているんで、大変不況が長引く中で厳しい経営状況になっているというのは重々こちらも分かっているんです。フランスなんかではこういった正規雇用を増やしたり、賃金を引き上げた中小企業には、社会保険料負担を軽減するなど、様々な支援が行われています。なかなか国にこれをやれと言ってもやらないんですけれども、こうした経営的な支援はもっと中小企業に対してすべきではないかと、そうすれば最低賃金も引き上げられるそういう条件が整えられると思います。徳島県は盛んに国に提言を行っていますので、県としても全国的に見て中小企業の非常に割合が高い県ですから、経済状況に直結している問題なので、国に政策提言を是非こういう点でも

行っていただきたいと。それと、県でも厳しい財政状況ですけれども、賃上げをした企業については社会保険料の一部支援を行うなどいろんな工夫をして、県単独のそういった支援策も設けていただきたいなど。先ほど言ったような徳島化製へのこういった補助金、これをやめればそういうところにもお金が充てられると思うので、是非検討いただきたいと思います。

それと、建設労働組合からは、労働者の賃金がせっかく引き上げられても、これが確保ができないと、下請で賃金が下げられてしまうと、そういった状況もあるということで、公契約条例を是非制定してほしいという、そういった要望がずっと出し続けられています。これは全国でも各自治体、なかなかできていないんですけど、今県内で三好市がこういったものを制定しようかという動きになっていると思うんですけども、これは県が制定したら全国初の取組になるので、是非こういった点でも御尽力いただきたいと思います。国の一歩先に行くオンリーワンを目指すなら、是非こういった社会保険料の支援だとか、公契約条例の制定に、県としても一歩踏み出していただけたらと。この点については、どうでしょうか。

谷口労働雇用戦略課長

最低賃金のお話と、それと県による賃上げをされた企業への支援等々の御質問であったかと思います。最低賃金のほうは、委員、既に御承知のとおり、県の地域別最低賃金ということで、中央の最低賃金の審議会の答申が出たものを受けまして、徳島労働局長が県の最低賃金の審議会に諮り、調査、審議を求め、その意見を聞いて徳島労働局長が決定するとなっております。その際にはいろいろ労働者の生計費とかそういうものを勘案してということで、本県はその全国のランク A B C D の D ランクに入っております。そういう制度の中で、その最低賃金というのは定められておりますので、私どもが特に最低賃金に対してどうこうという意見を申し述べることはできません。

それともう一つ、賃上げの県単独で支援する制度を創設してはということでございますが、これは先ほど申し上げましたように、賃上げにつきましては労使交渉等々で決定されるべきものでございまして、県の単独事業等々で賃上げを支援することは困難であると考えております。

それと、最後に、国への御提言ということでございましたが、委員のお話しいただきました件につきましては、毎月、徳島労働局と徳島労働関係情報連絡会議を開催しております。建設関係の事業者等々の賃金の状況等、今日お伺いしました内容につきましては、また国と情報交換等々をさせていただきます。

上村委員

国の制度だからという話でしたけれども、この最低賃金については全国一律にすべきという声がずっと上がっていると思うんです。東京一極集中是正と言いながら、労働者は賃金の高いところに流れますので、こういったことで徳島からも、同じサービス業で働くんだったら賃金の高い東京へ行こうかと。そういったところで人口流出が止まらないということもあるので、これはやっぱり国に対して政策提言も含めて、もっと強力に言っていく

べきではないかなと思うんです。それと同時に、中小企業に対して最低賃金が引き上げられても困らないようなそういった支援を、国もそうですけれども、県としてもそういう工夫をしていくべきではないかなということなので、これはもう押し問答になりますので、意見として上げていきますので、是非検討していただきたいと思います。

最後に、徳島版ハローワークについて少しお聞きしたいんですけれども、これは私も大変注目している取組なんですけれども、事前委員会でお聞きしたときには、まだ人的体制もこれからだということです。業種も徳島で非常に特色的な産業である製造業などに特化した雇用の開拓に頑張るということだったと思うんですけれども、この点では人的に是非充実したものにしていただきたいと思います。ハローワークの職員こそ、正規雇用として安定して働いて経験が積めるようにしていかなないと、本当に企業に出向いて行って雇用を開拓していくいろんなやり取りも要りますし、労働者と企業をつなげていくという大変大事な役割が多いと思うので、この人的体制をどういうふうに整えていくのか、今どんなことが話し合われているかについてお聞きしたいと思います。

谷口労働雇用戦略課長

徳島版ハローワークの体制について御質問を頂きました。現在、鋭意その準備といえますか、体制のほうを整えていると御説明を事前委員会におきましてもさせていただきました。私どもも限られた財源、限られた人員体制の中で、何とか地方創生、身近な労働行政を私どもの県でもできるんだというところの第一歩であると考えておりますので、一生懸命取り組んでいるところでございます。まだ、最終のところまで御公表させていただくまでの体制には至っておりませんので、またしかるべき時期に公表させていただきます。

上村委員

これは平成29年度から取り組んでいくんですね。いつ頃体制とか事業内容というのが明確になってくるんですか。

谷口労働雇用戦略課長

今週のできるだけ早い時期にということで、今、鋭意進めているところでございます。時期はまだ確定の部分はまだ申し上げられません。

上村委員

是非期待して待っておりますので、早めに中身を知りたいなと思いますので、よろしくお願いします。

元木委員

まず、未来へつなぐ観光誘客について、インバウンド対策として1億186万5,000円が提案されております。訪日客2,000万人から4,000万人の時代に向けて、外国人延べ宿泊者数を平成30年に8万人、東京オリンピック・パラリンピックを見据えた目標を立てて、様々な施策が進められているところであります。効果的な情報発信、売り込みについて、

県の当初予算を見ておりますと、情報発信ツールの刷新として、外国人向け多言語観光パンフレットのリニューアル、多言語観光サイトのコンテンツ充実を進めるということでございますけれども、具体的にこういった取組を進めていかれるのかをお伺いします。

戸川国際企画課長

ただいま委員から、来年度のインバウンドに向けての情報発信ツールの刷新についてどういった内容かという質問でございました。外国人向けの多言語観光パンフレットにつきましては、現地旅行会社の売り込みや一般消費者へのPRにおいて、魅力的な観光コンテンツを発信するための根幹となるツールでありますことから、最新の本県観光情報を発信するため、抜本的なリニューアルを図ることといたしております。具体的には、見た目も重視されますので、最近のPRのトレンドを踏まえつつ、デザインを抜本的にリニューアルを図ることといたしております。個人旅行客のレンタカーによる移動が増えてきております。そういったことから、県内観光地の位置関係とかアクセス、所要時間等が把握できる内容が分かるようなものにしたいと考えております。また近年、爆買いから体験を楽しむ旅へと、旅の形が変わりつつありますことから、本県の文化資源、阿波おどりや藍染め、ラフティング、あとフルーツの収穫など、個人観光旅行客向けの体験型の情報発信も考えております。加えて、インターネットの関係ですけれども、多言語化情報サイトの充実を図ることといたしております。具体的には、観光客のニーズに合わせたモデルコースの提案、とくしまマラソンや「マチ★アソビ」といったイベント情報の紹介などを、旅行会社の方が見ても、一般消費者の方が見ても分かりやすく魅力的であるようにいたしまして、情報が入手できるサイトとするように充実を図ることを考えております。今後とも、こういった観光パンフレットや観光サイトに加えまして、SNSの活用や、海外メディアの招へいを通じた発信なども強化を図ることにより、インバウンドの促進につなげていきたいと考えております。

元木委員

現在もスペインにおいてデジタルコンテンツの祭典という大きなイベントが開かれておるというところでございまして、県内においても、若い方を中心にデジタルクリエイターの人材育成というようなことで、国を挙げて取り組まれてきている状況でございます。是非そういった視点も入れていただきまして、若い方の育成等につながるいい事業にしていただけたらなと。

そしてまた、答弁いただきましたとおり、旅行の形態が団体客向けから個人向けの体験型ということにシフトしてきておりますので、そういった時代の流れにも的確に対応した取組を進めていただきたいと思いますと思っておりますのでございます。

本会議におきましても、にし阿波観光の取組について質問させていただきましたところ、平成27年実績から、外国人宿泊者数が倍増となる3万人を目指した目標を掲げて、ターゲット国を絞った国別の営業活動を強化するとともに、外国版動画による情報発信やWi-Fi環境の整備を行うことで、外国人の誘客活動を進めていかれるということでございます。私自身も、宿泊者数のアップということをこの委員会でも何回か申し上げさせてい

いただきましたけれども、やはりにし阿波はなかなか宿泊できる場所が限定されておりまして、やはり大きく宿泊者数を伸ばそうとしますと、やはり県東部の徳島市、鳴門市あたりを中心に、やはり観光施策をもっともっと強力に展開していただいて、そちらからにし阿波への流れという一つの大きなメニューも加えていただきたいなと思うところがございます。今、現状を見ておりますと、三好市の大歩危、祖谷中心に観光客が集中して、なかなかそこからの波及が見られていない。特に経済的な部分もそうですし、地域の住民の方々から見ても、観光振興のメリットが享受できていないといったようなお声もお伺いするんですけれども、そういったにし阿波観光圏からにし阿波観光圏以外、あるいは、外からにし阿波観光に向かっての新しい流れということについて、こういった方針で進めていけるのかお伺いさせていただきますか。

戸川国際企画課長

ただいま委員から、西部だけではなくて東部地域からの観光誘客についても進めてはどうかという御意見を頂いております。おっしゃいますとおり、現在、本県のインバウンドは県西部のほうはかなり人気が高くなっております。私どもといたしましては、この波及効果を県東部と県南部のほうにまで広めていきたいと考えております。もちろん、各旅行会社、海外への旅行会社等へのPRにつきましても、県東部、鳴門地域、県南部の説明もさせていただいておるところでございます。

本県の強みといいますのは、関西に近いということもでございます。現在、ゴールデンルート、京都、大阪といった部分からこれからは地方へという時代になってきております。そこで我々といたしまして、これを好機といたしまして、関西圏から徳島のほうへ誘客を促すようなPRを関西広域連合とともにやっていくとともに、関西広域連合だけではなく、四国全体で、それからせとうち観光推進機構も使いましてPRしていきたいと考えております。特に、関西国際空港からも鳴門が近いということもございまして、関西国際空港を利用されたお客さんも取り込んでいきたいと思っており、県南部の魅力というのも非常にたくさんありますから、そちらのほうもPRして、県南部、県東部の観光誘客も進めていきたいと考えております。

元木委員

ありがとうございます。今、にし阿波のほうも高松空港を使って入ってこられる方が多いとか、県外の空港を使ってにし阿波に入ってこられるという流れも多いと伺っております。また、関西広域連合議会でも観光の議論をさせていただいておるんですけれども、関西国際空港を中心に関西の3空港が今、一つになって、役割分担をしながら新しい外国観光誘客ということで、特に京都のあたり、東南アジアのほうを中心にプロモーション活動を行っておるというような状況も伺っております。香港や台湾といった方が今多くて、是非、徳島阿波おどり空港にもそういった方々が多く入ってこられるような定期便を導入してほしいといった声もあります。そういったことにつきましても、商工労働観光部としても、交通戦略の部局と一緒に、JALやANA等に積極的なプロモーション活動を

していただいて、是非徳島阿波おどり空港から観光客がもっともっと増えて、新しい流れができるような取組を進めていただきたい。

それに加えて、本会議でも申し上げましたとおり、観光圏事業というのがもう一定の終期を迎えておりまして、観光圏事業がいつまで続くかということについても、事業者さんも御心配をしておられます。その観光圏事業が終わった後の対応ということについても配慮いただいて、観光客が更に増えていくような仕組みづくりを今から考えておいていただきたいなと思っております。よろしくお願い申し上げます。

あと、予算に関しまして、阿波おどりの春夏秋冬エキサイティング事業ということで、4,800 万円ということでございますけれども、これも年間通じて、こちらのほうに観光客を増やしていただくということで期待をしておるところでございます。具体的な話で恐縮ですが、夏の阿波おどりに関して 1,100 万円ということで、県外客へのもてなし等対策で、交通円滑化対策を進めるということでございます。私の地元は西のほうなので、車で来たときにもっと駐車場が空いていたらいいなとか、宿泊料金ももっと安いとか、そういう話もありますけれども、具体的にどういった取組をこの事業で進めていかれるのかお伺いさせていただきます。

松崎観光政策課長

ただいま委員から、夏の阿波おどりの駐車場対策と交通円滑化対策について御質問いただいております。私も観光部門としましては、徳島市内における阿波おどり期間中の交通円滑化対策ということで、渋滞対策、それから駐車場対策ということで行っております。主体となりますのは、徳島市の観光協会でございますが、県といたしましても、吉野川の河川敷に 1,000 台ほど、それからマリンターミナルに 550 台ほどの臨時駐車場の設置、それからシャトルバスの運行、これはバス料金 100 円でございますが、こちらのほうへ助成をしているというような状況でございます。それから、県といたしましては、県外ナンバー車両につきまして、県庁外来駐車場の解放というのを行っております。それから、駐車場情報、それから、公共輸送機関利用促進ラジオスポットの放送ということで、無料駐車場はどこが空いているとか、交通渋滞の情報とかを流しているような状況でございます。また、徳島市の観光協会におきましては、市内中心部の新町小学校、内町小学校、それから富田小学校、それから徳島中学校、富田中央公園、東富田公園というところに、有料でございますが臨時駐車場を設置しているところでございます。今後とも、県外客の皆様への臨時駐車場の周知、それから、渋滞対策としてできることに取り組んでいきたいというふうに考えております。

元木委員

是非しっかりと公共交通充実と合わせて、交通円滑化対策に取り組んでいただきたいと思う次第でございます。

あと、秋の阿波おどりに関して 1,500 万円ということで、有名連による阿波おどり大絵巻や全国阿波おどりコンテストなどを行うということでございます。私の地元の吉野川ハイウェイオアシスのほうでも、かなり神戸のほうからとか、時には東京や関東のほうから

も来られておるようですけれども、そういった方が個別に連と交流をしている姿を見かけます。なかなか関西ですとか東京のほうから複数の連が来て、一同に会して大きなレベルで交流できる機会というのは少ないんじゃないかなと。そういう意味で、この事業を使って、県内、そして県外の阿波おどり連との交流を更に進めていくことによって、県内のにぎわいや新しい活力につながっていくのではないかなと思う次第でございますけれども、具体的にどういった連を招いて、どういった形でこの事業を展開していかれるのかお伺いさせていただきます。

松崎観光政策課長

ただいま、秋の阿波おどりを核としまして、全国の阿波おどり連との交流を拡大したらどうかという御意見を頂いております。阿波おどりの交流につきましては、先ほど委員がおっしゃいましたとおり、全国各地、徳島連と姉妹連ということがございまして、いろんなところで、小さいところでは一緒に踊られている姿を見ております。この秋の阿波おどりに関しましては、平成27年の第1回目から、日本各地の阿波おどり連にお集まりいただいて、全国阿波おどりコンテスト、それから阿波おどりの伝承塾ということで、鳴り物とか踊りの指導等を有名連の方にさせていただいて、交流を盛んにやっておるような状況でございます。それから、昨年におきましては、東新町の商店街に県外から来られた方が踊り込みをいたしまして、地元商店街の方と一緒に踊ったり、地元の福祉施設に踊り込んだり、非常に好評を得たところでございます。来年度、平成29年度におきましては、今度は開催を、現在2日間でやっているところを3日間に拡大しまして、たぬき祭りと同時期ということで、たぬき祭りとコラボしまして、東新町の商店街、それから交通網の連絡ということで、もう少し大きな取組をしまして、より多くの県外の踊り連の方に来ていただいて、一緒に踊れるような構想も考えていきたいと思っております。

元木委員

是非この事業を契機といたしまして、県西部の池田の阿波おどりなんかかなり人手が減っておるというようなこともお伺いをしておりますので、そういった各地域の阿波おどりで、地元で頑張っておられる方が喜んでいただけるように、そういったところにも目配りしていただきながら、更なる交流拡大、交流促進を図っていただきたいと思う次第でございます。

続きまして、炭素繊維の普及拡大についてお伺いさせていただきます。この度の新年度予算では、高機能素材関連産業の集積事業ということで、500万円を使って、とくしま高機能素材活用コンソーシアムを作って、CFRPの普及拡大等に努めていただけるということでございます。報道によりますと、東レが愛媛県の松前町の敷地内に燃料電池車向けの炭素繊維素材の生産棟を新設するというところでございます。また、大津市での工場の約5倍の生産能力を持つ最新鋭の設備を導入して、自動車用部材生産ではアメリカやメキシコの投資にも拡大していくということでございます。この生産棟で自動車10万台の部材を生産するというところでございますけれども、県が導入しておりますトヨタの燃料自動車MIRAIなどにも採用されているということで、県の環境施策との連携という意味でも、

大事な事業であるのではないかなと感じたところでございます。愛媛工場とは別で、鉄よりも軽量の炭素繊維で作る自動車骨格部品の生産体制の強化も検討されるということで、これからまた、車両の軽量化に向けた検討が更に進んでいくのではないかなと期待をしておるわけでございます。こういう中、積水化学においても、炭素繊維に参入するというところで、ここは特に航空機や自動車、風車といったことに加えて、もともと強い分野である建築や土木で商機を図っていくということでございます。2017年に滋賀県の工場で50億円を投じて生産研究拠点を新設するというところで、この事業によりまして、炭素繊維強化事業の建築土木分野への応用が進んでいくことによりまして、本県でも建築や土木の若い担い手の不足ということが課題となっておる中で、この軽い素材を使うことで、もっともっと若い方の参入を促すことにもつながっていくんじゃないかなと。そういう意味でも、この業界の飛躍に期待をしておるようなわけでございます。こういう中で、県として、建設現場の人手不足の解消などの課題解決に向けて、このCFRPを活用した新技術の開発にこういった方向性を持って取り組んでいかれるのかをお伺いします。

栗田新産業戦略課長

ただいま委員から、炭素繊維を活用しました取組につきまして県としてどのように進めていくのかという御質問を頂いたところでございます。炭素繊維の活用、これにつきましては、軽量かつ高強度の特徴を持つということで、こういった高機能素材につきましては、委員の話にもありましたように、自動車産業、特に先ほどのお話の中では、恐らく燃料電池車の電極素材につきましての大手企業の参入ということもお話があったかと思います。そういった例をはじめといたしまして、また航空機器業界での活用、あるいは風力発電におけるブレード、そういったところへの活用、あるいは建築素材への活用、様々な分野への活用が今期待されているところでございます。国におきましても、日本再興戦略におきまして、産学官連携で今後、利活用をどんどん促進していくという動きで取り組んでいるところでございます。

まず、本県におきましては、平成22年度に、新素材活用技術研究会を立ち上げまして、工業技術センターを中心とし、産学官連携でCFRPの関連の人材育成、また研究開発を行ってきたところでございます。その結果、椅子や自動車関連の部品で高付加価値な製品というようなものも創出できてきたところでございます。今後、技術開発、技術改良の中で、委員がお話しされましたような建築部材の活用、こういったところもまた進んでくるんじゃないかと私どもも考えております。私どもといたしましては、平成28年8月にとくしま高機能素材活用コンソーシアム、これを設立いたしまして、具体的に技術研修セミナー、研究会等を通じまして、人材育成、それから研究開発を進めてきたところでございます。平成29年度におきましては、先ほど言いましたコンソーシアムを更に活用いたしまして、人材育成、普及啓発、共同研究を進めてまいりますとともに、様々な分野におけます活用を模索しながら、こういった研究を進めてまいりますとともに、2月の先議で皆様方にお認めいただきました工業技術センター基盤強化事業によりまして、県内企業の研究開発、これを試作から評価までワンストップで支援できるような拠点整備を図ってまいりたいと考えているところでございます。今後、本県の新たな戦略的産業分野といたしまし

て、こういった炭素繊維を活用した高機能素材、こういった分野におきまして、関連産業の集積と活性化にしっかりとつなげていくよう取り組んでまいりたいと考えているところでございます。

元木委員

この問題につきましては、私も数年前から本会議で取り上げさせていただいて、この C F R P というのはゴルフのクラブですとか、県民の生活にも意外と普及をしておる素材でございます。是非そういった観点で、県民生活、県民福祉の向上と利便性の向上といった観点からも、この研究会をもっと機能強化させていただきまして、コンソーシアムを通じて関係企業との連携を更に密にして、この事業が更に前に進んで、本県としてもこの C F R P の新たな用途への拡大、冒頭に申し上げましたとおり、建築分野にも応用できるような方向で御協力いただいて、ほかの県に負けないような取組を進めていただきますようお願いします。

長尾委員

いよいよ来月 3 月 26 日に第 10 回のとくしまマラソンが行われます。これまで運営に取り組んでこられた方々に敬意を表するところでございます。10 回目という大きな節目になるわけですが、昨年は熊本の震災であるとか、またスタート地点を変更して、それによる警備関係者の増員といったようなこともあり、いろいろアクシデントもあったと。それを踏まえて、今回 10 回のマラソンということでございますけれども、そこでまず 1 点お聞きしたいのは、従来 4 月にやっていたのを 3 月に変えたと、ランナーファーストということのようでございますが、まず参加数、参加申込数、これが何名なのか、その申込数のうち、県内県外で分けると何名なのか教えてください。

玉田にぎわいづくり課長

ただいま長尾委員から、来月 3 月 26 日に開催されます、とくしまマラソンの参加者につきまして御質問いただいております。次回開催いたします、とくしまマラソンにつきましては、ランナー目線に立ちました大会運営を目指しまして、先ほど委員のほうから御紹介もありましたように、大会開催時期をより走りやすい時期の 3 月に変更するなどの、更なる進化に取り組んだところでございます。参加者につきましては、昨年 11 月にインターネットで 1 万 4,300 人、郵便振替 500 人、大会枠 200 人の 1 万 5,000 人を募集定員として受け付けました。インターネットにつきましては、募集開始の翌日には定員に達したところでございます。現在の募集の申込みの状況でございますけれども、来月 3 月に開催いたしますとくしまマラソンの実行委員会総会、こちらに向けまして最終の取りまとめを行っているところでございますので、そういったところで御理解を頂けたらと思っております。

長尾委員

現在では、県内県外は分からないということですか。

玉田にぎわいづくり課長

県内県外の数でございますけれども、昨年の第 9 回大会、こちらの申込者数で言いますと、県内が 8,308 人、県外が 5,928 人ということでございました。今回の人数、県内県外の参加者数につきましては、今申し上げました数字に近い皆様方に申込みをしていただいているというところでございます。

長尾委員

えらいすっきりしないんだけど、要は、申込数が何名あったんだと。そのうち県内が何名、県外が何名だとはっきり言ってください。

玉田にぎわいづくり課長

繰り返しになって恐縮なんでございますけれども、前回 1 万 4,236 人の申込みがありました。今回につきましても、ほぼこの 1 万 4,236 人に近い数字の皆様方に申込みを頂いているところでございます。

丸若委員長

小休します。（11時34分）

丸若委員長

再開します。（11時37分）

玉田にぎわいづくり課長

先ほど、長尾委員のほうから、今回のとくしまマラソン2017の参加人員について御質問を頂いております。県外県内の数ですけども、現時点の数字といたしまして県内が約 8,900 人でございます。それから、県外が約 5,400 人というところでございます。

長尾委員

何となくね、本当にすっきりしない話なんだよ。こんな単純なことが、なぜすばっと報告できないのかと。何を気にしているのかよく知らないけども、ここは県議会だからさ、もっとすっきりと県民に対して報告するんだという姿勢を持ってもらいたいね。よろしいですか。

それで、お聞きをするんだけど、その中で完走メダルというのがあるじゃない。完走した人にメダルをお渡しすると。これは当然、完走してみないと分からないんだけど、だけでも急に言ったってできないんだから、余分をもって、大体昨年の実数をもとに推測で作らざるを得ないと思うけど、完走メダルというのは幾ら作成しているの。

丸若委員長

小休します。（11時38分）

丸若委員長

再開します。（11時39分）

玉田にぎわいづくり課長

ただいま，次回大会，2017年大会の完走メダルの製作数について御質問いただいています。正確な数字というのは，申し訳ございません，持ち合わせていないんですけれども，前回の完走者数が1万1,331人というところから考え合わせまして，ほぼ完走者数プラスアルファといったようなところで発注しているところでございます。

長尾委員

1万1,300人プラスアルファくらいということだね。そのぐらいが完走すると見込んでいるわけだ。そこで，さっき報告のあった県外の5,400名の宿泊の申込みも取っているよね。だから，県外の5,400名のうち，この事務局に宿泊申込みがあったのは何件，何人なの。それで県内の，徳島市内のというか，その容量というか，宿泊がいっぱいで取れない人とか，そういう人はどんな状況になるんですか。

玉田にぎわいづくり課長

ただいま，とくしまマラソンの県外からの参加者の宿泊の状況について御質問いただきました。とくしまマラソン2017への参加者の宿泊施設につきましては，JTB中国四国徳島支店を窓口といたしまして，インターネットによる受付で提供しております。同社が開設しておりますホームページによりますと，空き状況は現在のところ，大会前日の夜の宿泊については，徳島市内の宿泊施設につきましては満室となっているというふうに聞いております。鳴門市内の宿泊施設につきましては，まだ若干空きがあるといったような状況でお伺いしておりますので，もし徳島市内で宿泊できないという方につきましては，そういったようなところを御紹介すると。県内全域を対象に案内していきたいと考えております。

長尾委員

以前，岡山に出張で行ったときに，たまたまその日に岡山マラソンがあつて，岡山市内はぜんぜん泊まれず，倉敷も泊まらない。私もそんな状況でやっぱりマラソンの宿泊というのはすごいなと思いまして，よっぽどこれは事前の日程，行事，イベントみたいなものを掌握しとかないといけないなという気がしたので，状況を聞いておるわけ。その中で，徳島市内，鳴門市も若干空いているということだから，まだ距離的に言えば近いかなという気もするんだけど，今後こういう宿泊態勢で，現状というか，どうなっているのかというのはよく気を配っておいていただきたいなと思います。

それで，県外から来るこの5,400名，大変な数だけど，この人たちが徳島に来る交通手段というのは一体何なんだ。どういう人数分けになるのか，汽車で来るのか，車で来るのか，飛行機で来るのか，船で来るのか，徳島へ入ってくる手段というのはどういうふうに分析していますか。

玉田にぎわいづくり課長

県外からこういった交通手段をもって参加されるかといった御質問でございます。アンケート等の結果からしますと、飛行機でいらっしゃる方、それから自家用車でいらっしゃるって吉野川の河川敷等、我々が事務局のほうで用意した駐車場に止められる方、それから J R、公共交通機関を利用される方、利用される交通機関につきましては様々な状況でございます。

長尾委員

様々という、ざっとした答弁だけど、要は 5,400 人が来るのは様々というのは分かるけどさ。そのぐらいは俺でも答弁できるよ。要は、その 5,400 人のもう少し内訳は、車で来るのが大体どれぐらいなんだと、飛行機で来るのはどれぐらいなんだと、汽車で来るのはどれぐらいなんだというのが分からなければ、今後の交通政策だって考えられないと思うんだけど。全く分からない、ただ、様々でいいの。

丸若委員長

小休します。（11時43分）

丸若委員長

再開します。（11時45分）

玉田にぎわいづくり課長

ただいま、県外からの参加者の交通手段についての御質問を頂いております。実行委員会の事務局のほうで用意いたしました県外からの参加者に向けての駐車場が 1,400 台ということになっております。ただ現在のところ、その他公共交通機関の利用状況というのは数字を持ち合わせていない状況でございますけれども、また、参加者からのアンケート調査を実施いたしまして、正確な交通手段、こういったものを利用したか、数字の把握に努めてまいりたいと考えております。

長尾委員

昨年、結局、アンケート調査というのは今までやってなかったということかな。普通は参加申込みのときに、どういう機関で来られますかなんていうのは大概調べるもんだよね。そうしないと計画が立たないじゃない。少なくとも、昨年 1 万人から 1 万 5,000 人に上げて、大変な検討をされたと思うし、本来なら当然そういうときにやって、そして、今年、同じ 1 万 5,000 人でやって、その交通はどうなるかといったことがないと、本当にきちっとした計画というのは立てられない。やってなくて今回やるということだから、今後きちっとそれをやって、来年、第 11 回をやるのかどうかまだ時点では分かってないけれども、そのときにそういったデータというものをしっかりと持った上で、事故のない体制を行わなくてはいけない。このように思うわけでありまして、それできちっと今回はアンケート

を取って、次のことに備えるということでもいいんですね。

玉田にぎわいづくり課長

2017年大会，今回アンケートを取って検証という御質問を頂きました。大会中はアンケートを取るとともに，大会が終わりましたら，アンケートの結果につきましてはきちっと検証いたしまして，今後のとくしまマラソンの運営に生かしてまいりたいと考えております。

長尾委員

是非そうしていただきたいと思います。

それから，昨年スタート地点が変わったと，今回もスタート地点を県庁のこの横から三車線のほうへ移すということで，また一つ大きな変化があるわけだけども，そこで警備体制の，民間へ頼む警備人員数，これについては今回何名ですか。

玉田にぎわいづくり課長

ただいま，とくしまマラソン2017の警備の体制についての御質問を頂きました。2017年大会の警備配置見込みといたしましては，約 680 人を考えております。

長尾委員

680 人，前は県外からの応援もお願いしたというようなことも聞いているわけですが，今回はどこに発注して，また実態としては県内だけでできるのか，それとも，やはり県外からも来るのか，それを確認したいと思います。

玉田にぎわいづくり課長

ただいま，警備の発注状況について御質問いただきました。今回，警備につきましては，徳島県警備業協会を通じまして，とくしまマラソンの警備業者で構成する共同企業体，こちらのほうに発注をいたしております。大会当日の県外からの応援につきましては，やはり 680 人という大量のガードマン，しかも資格も要るといったようなことも聞いておりますので，これはまた県外からの応援を協会から依頼されるというふうに考えております。

長尾委員

前も指摘しましたが，今年岩手県国民体育大会は全国からの人を集めたというのでも聞いているし，来年の愛媛県国民体育大会は四国 3 県からも応援に行かなくちゃいけないと，それぞれの県で通常の業務がある上に人が要るわけでありますから，なかなか簡単にはいかない。当然，県外から来るとなると，賃金というか，そのお金も上がると，こういったことも当然のことに思うわけです。いずれにしても，過日の箱根駅伝で交差点でランナーが，横から急に車が走ってきて，一触即発というような場面もありましたけども，本当に国道という大変交通量が多いところを通るイベントでもありますので，無事故で終わりますようにしっかりと備えていただきたいと，このように要望しておきたいと

思います。

それから、今回サポートランナーというのを募集しておるようだけど、サポートランナーというのは何をやるのか、そして、最終何名、どういう状況なのかというのを教えてください。

玉田にぎわいづくり課長

ただいま、救急サポートランナーにつきまして御質問いただいています。救急サポートランナーにつきましては、コースを走りながら救護監視に当たっていただくという役割をお願いしておりまして、今回のとくしまマラソンにつきましては約80人の救急サポートランナーを配置する予定といたしております。

長尾委員

この80名という救急サポートランナーの方々の職種というのか、どういう職種の人が就いておられるのか、また男女別にはどうなのか。

玉田にぎわいづくり課長

ただいま、救急サポートランナーの職種別の数の御質問でございます。内訳につきましては、医師、それから看護師、准看護師、救命救急士といったような皆様に構成をしております。男女の数につきましては、申し訳ございませんが、数字がございませんので、よろしく願いいたします。

長尾委員

人数も多いことになりまして、本当に1人でも何かあれば大変なことになるわけでありまして、今回そうした制度を導入して、80名の方が参加してくれるということは非常に有り難いことだと思いますので、是非これも併せて無事故でお願いをしたいと思います。

とくしまマラソンはこれで終わりたいと思いますが、過日、本会議で私は高齢ドライバーの交通事故防止対策についての質問を知事にして、高齢者の方が免許証返納する際に優遇制度とか様々な制度、これが必要だと言ったことに対し、知事は自主返納サポート制度の創設を新年度早期に諮ると、こういう答弁があった。このサポート制度の中で、様々な商店、美容院や理容院や交通機関やなんだかんだ様々、大阪では串カツを割引するとかというんで返納率はここ2年連続1位になっているということも紹介したんですが、商工関係で今回のこのサポート制度でどういようなかみ方があるのか。現時点で、正式には4月に制度を創設するという事だけど、どんなことを今考えているのか教えてもらいたい。

上田商工政策課長

ただいま長尾委員から、高齢運転者の交通事故防止に係る様々な取組について御質問いただいているところでございます。昨今の高齢運転者等によります交通死亡事故の発生状況を踏まえまして、高齢運転者の交通事故防止について、あと関係行政機関における更な

る対策の検討の問題もございます。当然、交通事故の削減を図るということで、庁内各課、これは危機管理部が中心となってでございますけれども、徳島県高齢運転者等交通事故防止対策ワーキングチームなるものを立ち上げておりまして、商工労働観光部からは商工政策課が参画しておるところでございます。そういった中で、今御案内がございましたように、いかに自主返納を促進していくかということで、いろんなメリットシステムが要るんだろうというところがございます。こうした中で、本会議でも御質問がございましたように、県内の経済団体の皆様方や事業者と連携して、買い物でありますとか、飲食時の割引ということがまずは考えられるところでないかと思います。それには、協力していただける店舗等を募集していかないといけないというところがございます。まずは今、危機管理部中心に自主返納サポート制度が創設されるということで、伺っております。そういったところに商工労働観光部としても積極的に情報提供や協力依頼ということで取り組んでまいりたいと考えております。

長尾委員

従来、県警本部が推進してきたけれども、限界があるということで、今回、知事部局が総掛かりとなって、この高齢ドライバーの交通事故防止ということに取り組むということで、是非商工労働観光部としてもしっかりと取り組んでいただきたいということを要請しておきたいと思います。

最後に 1 点、もう時間を掛けないで終わりたいと思うんだけど、さっき元木委員のほうから阿波おどりの話があって、阿波おどりも関係課の皆さん大変な御苦勞をされて、夏の阿波おどり、それに加えて春の阿波おどり、そうして加えて秋の阿波おどり。今年から、新年度は 2 日を 3 日間にするという取組もすばらしいことだと思いますし、また、新年度は、冬の阿波おどりで春節の受皿として、旅行会社とかホテルとか旅館等を取って、ツアーとして阿波おどりも入れるという取組のように説明を受けているわけです。夏の阿波おどりで魅力をプラスするという面で、従来は栈敷で、時間が午後 6 時から 10 時までかな、に決まっていたわけだけでも、徳島市内の歓楽地、紺屋町の横、栄町といったところの関係者から、午後 10 時までではなく 12 時まで時間延長で県内外の方が満足して踊ってもらえるというようなことで、地域柄も考慮した上で、是非、という御要望を受けていると思う。しかし、なかなか時間延長というのは、交通規制の面では警察の関係者の理解とか、もちろん阿波おどり協会等々の理解とか、様々な壁があろうかとは思っているけれども、現状について報告できることがあれば教えてもらいたい。

松崎観光政策課長

ただいま委員から、紺屋町、栄町周辺での阿波おどりの時間延長ということでにぎわいを作ったかどうかという御意見を頂いております。栄町付近の関係者の方から、時間延長と、それから踊り場の拡大というような御要望を聞いております。ここにつきましては、我々としましては、阿波おどり実行委員会の徳島市の観光協会のほうに、こういうお話があるということで、要望について一緒に御説明をさせていただきました。現在、午後 6 時から 10 時半ということで開催しておりますが、時間の延長ということにつきまして、また

いろんな規制緩和とか、交通規制とかを掛けておりますし、騒音の関係とかもございますので、なかなか実行するに当たってはいろいろな課題があるかと思っておりますので、また、徳島の阿波おどりのにぎわいが更に拡大できるように、我々としても取り組んでいきたいというふうに考えております。

長尾委員

是非、午後10時半から1時間半の延長ということで、市内の栈敷が終わってもそこだけは自由に無料で踊れる場所があると、そういったことを考えておられるようだけでも、是非試験的にでも1回、今年実施ができれば、また新たな阿波おどりの夏の本場の魅力というものもできるということもありますから、是非前向きに実現できるように取組を期待して終わりたいと思います。

丸若委員長

午餐のため休憩いたします。（11時59分）

丸若委員長

再開します。（13時03分）

玉田にぎわいづくり課長

午前中の当委員会におきまして、長尾委員から御質問がありました、とくしまマラソンに関しまして、改めて説明をさせていただきます。2016年大会につきましては、完走者に対して抽出でアンケートを取っております。県外からの参加者のうち、宿泊の傾向につきましては512人から回答を頂いております。徳島市内で泊まれた方が422人で82.4%、徳島市外が76人で14.8%、県外が14人で2.8%という結果になってございます。それから、会場までの移動手段ということで、715人から回答いただいております。公共交通機関を利用された方が204人で28.5%、自家用車を利用された方が333人で46.6%、車の送迎を利用された方が35人で4.9%、その他ということで144人で20.0%という結果になっております。公共交通機関につきましては、飛行機、JR、高速バスといったような、細かな内容についてのアンケートは取れていないというところでございます。次回大会につきましては、このような内容につきましても精緻にアンケート調査をいたしまして、次回以降の大会運営に生かしてまいりたいと考えております。どうぞよろしくお願いいたします。

庄野委員

まず初めに、農林水産部関係が主力じゃないかなと思うんですけれども、この各部局別主要事業一覧表の51ページのところに、マル新で「'17食博覧会・大阪」阿波ふうど発信事業ということで、商工労働観光部のところに550万円付いています。4月28日から、これは4年に1回の食の博覧会ということで、大々的に大阪でやられるということでお聞きしています。それで、観光、文化についての情報発信ということで、商工労働観光部とし

て、もちろん農林水産部と協力してのコラボなんですけれども、こういったアピールをして、どのくらいの方が参加するのか教えていただきたい。

松崎観光政策課長

ただいま委員のほうから、食博覧会の御質問を頂いております。この食博覧会、1985年から産業の振興、それから地域の活性化等を図ることを目的に、4年ごとに開催されているところでございます。これにつきましては、国内外の自治体及び民間企業が参加しておりまして、前回来場者は11日間で65万6,000人ということで、国内最大級の食をテーマとしたイベントでございます。この食博覧会につきましては、農林水産部と共同で、徳島県ブースを出展いたしまして、知事によるトップセールス、それから県産品の販売、PRを実施することによりまして、とくしま特選ブランドをはじめとした徳島の食の品質の高さ、それから一般消費者、また食品バイヤーにアピールしながら、関西の台所としての徳島県の重要性を発信してまいりたいと考えております。また、この会場の中で、日本の祭りということで開催されますので、有名連による阿波おどりを開催いたしまして、本県の観光、それから文化について強く発信することによりまして、徳島ファンの創出を図ってまいりたいと考えております。

庄野委員

私も機会を見つけて是非一遍行ってこようかなというふうに思っていますけれども、県内の農林水産物品、そしてまた県内の阿波藍とか、そういうふうなことも多分されるんだろうなというふうに思います。是非2020年のオリンピック・パラリンピックもにらみながら幅広いアピールをして、成功させていただきたいなというふうに思っております。

それと、あと、私も農林水産部のほうでも少し申し上げたんですけれども、本県の人口が正に減少してきております。75万人を割り込むということで、本当に人口の自然減が続いておって、このままどこかで食い止めないといけないということで、全庁一丸となってやられておるということはもう重々承知をしております。やはり第1次産業に従事する方を増やしていくということを農林水産部でも申し上げましたけれども、私は商工労働観光部のほうは、やっぱり徳島県の中小零細企業がもうほとんどでございます。県内企業の中でも中小零細と言われる規模の企業体がほとんどでございます。ここがとにかく元気で、そして事業が継承されていって、本当に倒産しないというふうな体制を作ることが非常に重要であります。また、LEDとか、それから藍とか、それからいろんな技術、文化みたいなものを加味した新産業の開発みたいなものも重要でございます。そうした徳島県の風土、それから特色に合った産業を育成していくということが非常に重要でございます。それは取りも直さず雇用を増やして、そしてそこに定着していく若者を増やして、そして結婚もし子育てもしていくというふうな基盤を作ることが本県の本当に重要なことであるというふうに思っております。今回の予算にもそうした中小零細企業への支援の融資でありますとか、また、新しい産業を育成するというふうなこともあるんですけれども、今日はここの新しい商工労働観光部の事業で、産業人材育成センターが担当しておるんですけれども、16ページに新未来の名工育成事業というのがございます。これは過

去からの住宅を造る大工さんとかの木匠塾とか、そうしたことで、技術を伝承していこうというふうなことも言われておりました。やはり本県の若い世代、ものづくりということから、それを中心として就労というか、技術者をこれから養成していこうというふうな事業ということで、ポンチ絵を読ませてもらったら詳しく書かれております。余りお聞きをしてどうこうというのはないんですけれども、非常に重要な視点でございまして、物事は、例えば大工さんにしても県内には優秀な技能者がいらっしゃいますけれども、そうした方々の技術を今後とも伝承して、そしてそれを伝えていくということが今非常に重要な時期でございます。本当に、ちょっとそういう視点を忘れたら、大量生産の安い海外からのそうしたものに押されてしまって、お金だけで言えば押し潰されそうなのが多々あると思うんです。そうした徳島県由来の技術を伝承していったって、そうした技術者をこれからも、時間は掛かりますけれども、養成をして残していくということは、今後とも徳島県の魅力の発信とか、それから、すばらしい建築として後世まで残ってというふうなことに繋がっていくと思いますので、非常に重要な視点だろうというふうに思います。987 万円が当初の予算ということでございますけれども、ステップ 1 では、小学生、中学生にものづくりの仕事内容や職人の魅力を紹介したり、ステップ 2 では、高校生、それからテクノスクール生等が座学の実習というふうなこと。それからすると、名工を作っていこうというふうなことになりますけれども、このことを、例えばどのぐらいのスパンで、例えば平成 29 年度の当初予算の 987 万円ではどのぐらいまで、例えば小学校、中学生への体験であるとか、高校生、テクノスクール生にはどのような形で、何人ぐらい、どのような形で指導して名工を、技術の伝承をしたり、ものづくりへの関心を捕らえていくのかという、少し具体的な人数とかスケジュールみたいなのがあれば教えていただきたいなというふうに思います。大体これはきれいに書いてくれているので分かるんですけれども、私は非常に重要な視点だと思って、質問という形でさせてもらっておりますので、少し説明をお願いします。

第十産業人材育成センター所長

ただいま庄野委員から、未来の名工育成事業について御質問を頂きました。若い世代のものづくりとか、技術者の高齢化により地場産業を支えている高度な技能に応じ継承が危惧されております。そうした中で、ものづくり人材を育成することは非常に大切なことだろうと考えております。そういうことで、大きく三つの範ちゅうに分けまして積極的に取り組んでまいりたいと思います。

まず、ものづくりへの関心を喚起するという事業でございまして、主に小中学校をターゲットに、ものづくりの仕事内容や職人の魅力の情報発信をするとともに、ものづくりなどの体験等、各種授業を実施してまいります。具体的には、新規で、ものづくりの仕事の魅力とか職人の魅力を紹介する動画を新たに作成したり、それを小中学生に視聴してもらうことを考えております。また、ものづくり体験の実施ということで、テクノスクールで小中学生が実際の体験をしたり、熟練技能者をものづくりマイスターとして登録し、小中学校でのものづくり体験を開催してまいります。これは平成 28 年度につきましては、小中学校 22 校に 106 名のマイスターを派遣しているところでございます。また、毎年 11 月が技

能月間に指定されておりまして、それに合わせて技能士連合会に委託して技能フェアを開催いたしております。今年度も、こてづくりとか、ミニ畳づくりなど、あと印鑑とか、そういう体験コーナーを作っておりまして、多くの子供さんが参加されております。また、技能フェアに合わせまして、阿波の名工の作品を展示しております。これらの授業を通して、小学校からの職業観の醸成を図るとともに、技能振興に関する県民の理解と関心が得られるように努めてまいりたいと考えております。

次に真ん中の、技能、技術を向上させる事業、育成強化事業でございますが、まずデュアル訓練、これは座学と実習を組み合わせた訓練でございますが、高校で座学を勉強した後、工業高校生の生徒に対しまして、テクノスクールの設備を使って、本格的な訓練を実施するというものでございます。例えば、工業高校の先生とか生徒に中央テクノスクールでの溶接講習会を実施したりしております。また、ものづくりマイスターを工業高校等に派遣して、旋盤とか溶接とか左官の技術指導を行っております。

次に、若年者技能競技大会の実施ということで、テクノスクールとか工業高校などが連携しまして、今年度初めて開催しております。11月3日、7日、12日の3日間に6種目9部門にわたりまして、68名が競技に参加しております。大会に参加することによりまして、自分の力量が分かり、モチベーションアップにつながるということで好評でございました。引き続き、多くの若者が参加できるように取り組んでまいりたいと考えております。また、技能競技大会への参加支援事業でございますが、技能五輪参加者につきましては、レベルが高く、過去3か年の出場については美容の1人だけでございましたが、積極的支援によりまして、今年度は4名出場いたしております。引き続き、出場者増に向けて取り組んでまいりたいと考えております。それと、一番右の図でございますが、次世代のロールモデルを創出する事業でございますけれども、35歳未満の優れた若年技能者を阿波のヤングマイスターとして認定する制度を、昨年10月に創設しております。それで、若者のやる気を引き出すために創設した事業でございますけれども、今年度5名を認定いたしております。次年度以降も積極的にPRして、この事業制度をステップに、次の段階である阿波の名工につなげまして、職人の社会的地位向上に努めたいと考えております。

庄野委員

詳しく御説明していただきまして、ありがとうございました。やっぱり、技術、それから人もそうありますけれども、つなげていくということが非常に重要でして、とかく今の若い方はパソコンとか、そうした部分の技術というか、そういうふうなことに頼りがちですけれども、やっぱり自分でものを作る、創造していくというようなことは非常に重要なことでございます。そうした建築とかお家を建てるというふうなこともそうありますけれども、いろんな意味で、子供の頃からそうした職人さんのお仕事についての理解だとか、そうしたものをきちんと作っていくということが、どれほど後世に芸術文化として残されていくのかという、肌身をもって知っていくというような基礎を、少しずつでも増やしていく、作っていく、育てていくということは、県の仕事としても重要な部分であると私は考えておりますので、これからも、これは県だけじゃなくて、いろんな産業界の方々との連携が必要だと思っておりますので、そこら辺は十分話し合い、それから御協力も頂く中で、

頑張っていていただきたいなというふうに思っております。

このことは、LEDにしましても、阿波藍にしましても、いろんな応用がございまして、これらがいろんな意味で徳島県の魅力を発信するというようなことにもつながっていきますので、LEDのこと、藍のこと、これも新年度の予算にもたくさん入っております。また、先ほど元木委員も言われましたけれども、工業技術センターで開発しているいろんなそうしたカーボンであるとか、食品の開発でありますとか、そうした地道な開発研究が徳島県の魅力として実を結んでいるということは、本当に過去からのずっと流れていることとでございます。例えば、畜産のことにしましてもそうです。長い年月をかけて鳥の系統造成をして、阿波尾鶏というものを作ってみたり、そうした研究ももちろん重要でございますので、すぐに成果は現れませんけれども、地道な努力が実を結んで徳島県の将来を助けていくというようなことは十分今までもありましたし、これからもそのことは重要だと思っております。そうした地道な御努力をやられて、徳島県の将来に向けて頑張っていたいただきたいなというふうなことを、今日は最後の委員会ですので申し上げまして終わります。

重清委員

観光面でちょっとお聞きいたしますけど、先日もマスコミに載っておりましたけど、DMO、これは今、西部圏域と南部圏域、東部圏域があるんですけど、大体今は西部圏域が外国人観光客も伸びておるみたいで、差が付いてきております。国の支援にしても今は西部と言って、何で南部はできないのかと言ったときに、これができてなかったと言われたんです。

今回見たら、徳島市とかいろんな東部は大分入ってきておるんですけど、まだ阿南から南は入ってきていないと。これは何でこんなふうになっておるのか、観光としてこれが必要と思うんだったら、各市町村が嫌と言ったのかどうか、ここら辺の現状をちょっと報告してもらえますか。

松崎観光政策課長

ただいま委員のほうから、DMO、観光圏等の御質問がございました。初めに、現状というところで、まず、西部につきましては今、観光圏ということで、平成20年に制定されました観光圏整備法に基づいた自然、歴史、文化等において密接な関係のある観光地を一体とした地域で、区域内の関係者が連携しまして、地域の幅広い観光資源を活用して、観光客が滞在、周遊できる魅力ある観光地域を促進するというところで、「にし阿波～剣山・吉野川観光圏」というものがございます。委員がおっしゃるとおり、長年積み重ねた結果で、今、大変にぎわうような状況になっております。

またさらに、今、御質問の中でありました東部圏域でDMOができるという報道が先日前なされておりました。これにつきましては、徳島市におきまして、向こう10年間の市政運営指針の中で、第5次総合計画、まちづくり総合ビジョンの中で、3年以内に周辺自治体、それから観光事業者と連携して観光振興へ取り組む、DMO、観光地域、地域づくり推進法人の設置を目指すということを聞いております。

これにつきましては、県南部の状況が現在どうなっているかというところでございます。

県南部につきましては、平成27年5月15日に地方創生のプラットフォームとなる推進組織として、四国の右下・魅力倍增推進会議というのを立ち上げております。この構成メンバーにつきましては、まず、阿南市、那賀町、美波町、牟岐町、海陽町の市町村、それから、阿南、那賀川、それから、羽ノ浦町、那賀町、美波町、牟岐町、海陽町の商工会、それから、各市町村の観光協会と、それから、農林水産業ということで、JA阿南、JA海部、それから、徳島市水産振興会、海部郡水産振興会等のメンバーで構成される協議会等を立ち上げております。こちらのほうにつきましても、広域的に取り組むということで、まだできて日は浅いところでございますが、いろいろな取組をしておりますので、今後、西部のようなにぎわいになることを期待するところでございます。

重清委員

それで、これは法人とするのか、観光協会とやってもできるのか、そこら辺はどういうふうなシステムか分からないんですけど、何で阿南から南の那賀も含めて、この南部が今、何でしてないんですかという話ですよ。これは恐らく県も入っておるはずですよ。市町村も入って話をした中で、何でよその地域、東部にしろやっている状況で、南部は何で入らなかったんだと。これは、ここの観光協会なり今言った中でこういう議論は出たんですか。これはまだする必要はないわけ。これをしなかったら、国に対しての申請もしませんという話でしょう。何でここら辺のところは説明してなかったのかな。それとも、拒否したのか。まず、ここが一番大事なところ、どっちですか。

松崎観光政策課長

DMOの登録ができていないのはなぜかという御質問でございます。DMOの登録につきましては、登録の要件ということで、まず、多様な関係者ということで、商工業者、交通事業者、宿泊施設者、それから飲食店、農林事業者、地域住民、行政等の合意形成がまず必要と。この辺については大丈夫かと思えます。

あと、これにつきましては、まず今、委員がおっしゃいましたとおり、法人格を持った組織があることということでございます。法人格を持つということにつきまして、やはり法人格を維持するにはある程度の収入というか、事業費を確保、収入を確保することが必要だと思います。そこら辺につきましては、今後、課題としまして、安定的な運営資金の確保ができる見込みがあれば、当然南部のほうでもDMOということで正式な組織を立ち上げて、しっかりやっていただけるものと考えております。

重清委員

今の言い方だったら、自分たちで勝手に作るでしょうと、県はタッチしませんよという方向ですか。何でもうちよっときちんとした説明なりして、こういうふうにやりませんか、そうじゃないと遅れていきますよと、差が付きますよと、今まで以上に差が付きますよという話を県はしなかったんですか。

松崎観光政策課長

県の関わりについて御質問いただいております。当然、この四国の右下・魅力倍增推進会議の中には、県が事務局となって入っております、振興しておるところでございます。こちらにつきましては、県のほうもできるだけ協力していくと。県東部のほうのDMOにつきましても、これから話ができてくるということで、御協力をということで、徳島市の観光担当課からお話を頂いております。県南部のほうにつきましては、どのようなことで県が協力していけるかというところをお話ししながら、しっかりした組織づくりに協力していきたいと考えております。

重清委員

今年度とか、すぐにできるんですか。県の予算みたいに1年間待たないといけないとか、そういうシステムかどうか、そこら辺はどうなんですか。

松崎観光政策課長

先ほどの日本DMOの登録要件ということで、各種データの継続的な収集分析に基づく明確なコンセプトを持った戦略、KPIの設定、PDCAサイクルの確立と、それから観光関連事業との戦略の整合性に関する調整、仕組みづくり、プロモーション等を行う必要がございます。この辺をある程度計画性を持って、安定的な運営資金の確保が見通せるというふうになれば、当然、法人格を持った組織を立ち上げます。立ち上げることは可能かと思っております。ですから、こういうふうに準備を進めて、すぐに年内とはなかなかいきませんので、徳島市も3年以内というふうにおっしゃっておりますので、何年か掛けてしっかりした戦略を練って、継続できる組織ができる見込みができれば、何年か以内には十分立ち上げることは可能かと考えております。

重清委員

いろいろ今、南部圏域を見たとき、最初から体験型観光とかいろいろ取り組むのが早いんです。そこから大きく広がっていかんのですよ。西のほうは、高速道路があるおかげかどうか分かりませんが、どんどん来ています。外国人観光客もたくさん行っています。やっぱり僕が見た感じでは、徳島東部には阿波おどりがありますと、メインがあります。そうしたら、西部へ行ったとき、祖谷のかずら橋がありますと。南部は何があると思っておるんですか。何を一番でPRしているんですか。

松崎観光政策課長

委員から、ただいま南部の魅力について御質問いただいております。まず、おっしゃいましたとおり、西には秘境ということで、まず西祖谷という大きな観光商品がございます。それから美馬市のうだつの町並みといろんなものがございますし、徳島市におきましては阿波おどりがございます。ただ、阿波おどりというのは限定的な期間しかやっておりますので、今回、DMOの組織を作るというふうな盛り上がりになったのかなというふうに思っております。南のほうにつきましては、やはり美しい海、それからおいしい魚というものがまず一つ、大きなものと思います。今、現状におきましては、たくさんのサーフィ

ンをされる方が一年中、春、夏、秋、冬、シーズンを通してたくさんの方が来ております。それから、たくさん観光の方が魚を食べたりというふうな感じで来ておりますので、やはり打ち出すのは自然がまず一番かなと感じております。

重清委員

自然というのは全国どこでもあるので、南の自然といってそれで売れますかと。これは今まで県南で自治体も観光協会もこれで苦労してきておるんですけど、県が簡単に自然がありますって、そんなんでうまく行くわけないでしょう。もう少し真剣に考えていただきたいと。

インバウンドで外国人が来ているのも、今、大部分は高松からですよ。私も徳島に泊まりますけど、やっぱり台湾とか香港から来ています。どこから来ているのかなと思ったんです。聞いてみたらやっぱり、高松へ行く、それからこっちへ来ると。西部で補助金を出してくれている。今、自治体も、恐らく県も出しておるはず。こういうので今、高松自身も補助金を出して、うちへ来てくださいと。それから、成田なり関空へ行ってくださいというので来た場合に、補助金。昔、県も 1 回やったと思うんですけど。こういうシステムで今、人を呼び込んでおると思うんですけどね。

全体的に西部及び徳島県としては観光政策は、南部も一緒ですけど、どういうふうにしようとしておるんでしょうか。いろいろ仕掛けておるのは聞いていますよ。これからもっと目に見えるように、どういうことをしているのかなと。これがよその旅行業者に対して分かるようなのをきちんとしているのか。そこら辺がちょっと見えにくいなと。一個も知らなかったというので。今年度ですか、高知でもいろんなイベントがあるけど、ここに対してもいろいろしようと仕掛けておるみたいですけど、こういうのをもっと PR しないといけないのではないですか。なかなか見えてこないですよ。それより、やっぱり実数が増えてきてないので。それに対するシステムをもうちょっと分かりやすく、もう少し早くしませんかと。今、観光、観光と言ってきついですよ。ここら辺はやっぱり、南部が何でこんなふうになっておるんだというのが、本気で考えていただきたいし、自然でいけるんだったら本当にやってください。それだけでは無理ですよ。そこら辺を今年度どういうふうにする気でおるのか。

仁木商工労働観光部次長

県南の観光振興についてでございます。やはり国内外から多くの皆様を観光客として誘致を進めていくためには、まず、コンテンツが必要でございます。県南にはもちろん素晴らしい自然であったり、おいしい食というものがありますけれども、それが単に、自然がありますよ、食がありますよというだけではなかなか集められないと。じゃあ、どうするかということになりますと、それを訴求力のある、行きたいと思われるようなコンテンツとして作っていくといいますか、そういう仕掛けが一つは必要になってまいります。そのため、例えば、これまでやってきました県南の自然を生かしたアウトドアスポーツのいろんなイベントでありますとか、ジャズや音楽の列車とか、井サミットとか、いろんなイベントをしてまいりました。いわゆるコンテンツでございます。そのコンテンツがあって、

次にはそれを旅行者の皆さんとか旅行会社にうまく伝わるように発信をしなければいけないということがございます。そのためにこれまでやってきましたことといたしましては、旅行雑誌や旅行サイトでの PR，それからパンフレットや SNS，ホームページなどもしてございます。最近の例を御紹介させていただきますと、秋の阿波おどりのときに、台湾からタレントさんが、向こうのテレビ局のテレビ番組，旅番組がこちらのほうにファムツアーの形でやって来ていただきました。そして、その阿波おどりはもとよりなんですが、県西部も県東部もありましたけれども、県南部におきましては海沿いをマリナクルーズに乗って、海賊料理を食べてという、とても分かりやすく、親しみやすいような感じで作って、それが本国のほうでも放映されると聞いてございます。1 点、最近、個人旅行者がだいぶ増えてきています。特に海外ですね、テレビとかブLOGGER とかの、すごく発信力のある方、そういうところでどんどん発信をしていくということが非常に重要になってくると思います。そして、三つ目が、旅行商品、旅行会社の商品にしていくということになると思います。これは、個人型も団体型もありますけれども、やはり旅行会社の旅行商品化という形になって、それがパンフレットになり、インターネットでの販売もありますけれども、そういう形で多く露出をして売っていくということが、とても重要になると思います。そのために、県南をどうやってその旅行商品として売っていくのかということになります。先ほども御指摘のありましたように、やはり交通の便が東部や西部に比べるとよくはないといったことから、なかなか商品になりにくいといったようなこともございました。そこで、着地型の旅行商品ということで、地元のほうで作るような商品、例えば、食事と交通といろんなものを組み合わせてというものであったり、幾つかの観光施設を組み合わせで割安にするといったこと。または、出羽島、これは島時間がゆったり流れるということで、都会の方には非常に受けるのではないかとといったことで、こちらのほうでの宿泊施設や体験といったもの、そういったものも PR をさせていただいたりしているところがあります。

一連のそういった流れがありますけれども、やはりその中で、そうしたことの取組を進める上で非常に重要になると思いますのが、地元の皆様方、これは市町村であったり、観光事業者の皆さんの盛り上がりといいますか、頑張っようよといったことが非常に重要になってくると思います。そうしたことから、最近ではビッグデータを活用いたしまして、いろんな県内の旅行動態を調べました。その結果を県内 3 圏域、南においてもセミナーという形で開催をさせていただいたりして、地元の皆さんと一緒にこれから頑張っようよといったことを呼び掛けさせていただいたところでございます。

今日頂きました御意見を踏まえさせていただきますと、県西部での非常に先進的な取組がありますが、どういうところで成功しているんだということでもありますとか、先進事例も含めまして、県南部の市町村、事業者の皆様方に、そうした情報も提供し情報交換をする中で、県としましては南の観光振興を盛り上げていこうということで取組を頑張っようよと思っております。

重清委員

しっかりとやっていただきたいし、今言われたように、南阿波井とかスイーツとかやっ

たんですけど、いつの間にかどうなっていたんだと。やっぱりああいうのを長く根付かせて、ここに行ったらこれが食べられますよと。そのときだけは盛り上がり終わりですよでは、何のためにしたのかなと、ちょっと違うかなと思うんですけどね。そこはもう一度原点に返っていただいて、現状を見ていただきたいと。

それと、先ほどマラソンでも言っていた宿泊の件ですけど、これは今、余り確認してなかったんだけど、これからワールドマスターズが来るんですけど、徳島もボーリングやゴルフとかが世界から来るんですけど、さっきのを聞いていたらこれに対する体制がまだできてないなと思うんです。これは、今年は 4 年に 1 回ですからニュージーランドであるんですけど、一番難しいのはもう既に宿泊です。今度日本でやる場合は、世界からも来るし日本からも来ます。今手を挙げて、これしますあれしますとやっているんですけど、これで受入れ体制は大丈夫ですかという心配をします。実際問題、今、宿泊のキャパシティというのは、全て入れて大体ベッド数 2,000 でしょう。これぐらいじゃないですか。現実問題、県側はどんな状況。ここら辺は、この間、旅行組合のほうに聞いたんですけどね、大体 2,000 ぐらいですよ。今も一緒に、先日が前期の大学入試があったからもういっぱい、もう二、三箇月前からいっぱいという状況で、何かイベントしてもすぐいっぱいになる。これが今、徳島県の宿泊の状況でありますので、こんなので大きなイベントしたら、なかなか難しいと。今、いろんな大きなイベントをしたいと言ったって、ないでしょうと。いうのをよく言われるみたい。ここら辺が、徳島県といろんな市とか町とかと連携しなかったら、何もできないですよ。アスティの活用率だって、やっぱり落ちてきていると思うんですよ。やっぱり不便だと、あそこへ行っても渋滞でこっちまで出てこれないと。食べる場所がないですよというのを、みんな旅行の関係者が言っていますので、ここら辺をどうやって解決できるんだと。もう徳島市も今いろいろ考えているのだったら、県としての方向も出していろいろ協議しなかったら発展しませんという状況ですよ。問題点ばかりみたいなんですけどね。宿泊はまず、本当に把握できて、今後のこんな大会、全国大会をしたときに、どうやってやるんだと。マラソンでこんな状況でしょう。把握できておるかどうかなですよ。さっき言いかけたんだったら、どうぞ。

松崎観光政策課長

ただいま、委員のほうから、宿泊の状況について御質問いただいております。済みません、正確な数字を現在、当方持ち合わせておりませんが、徳島市内で約 6,000 名のキャパシティ、それから県内で約 2 万名のキャパシティがあるというふうに我々のほうでつかんでおるところでございます。

委員がおっしゃるように、大きな大会を開くに当たりましては、なかなか宿泊がとれないと。それから、ワールドマスターズ、たくさんの海外の方がいらっしゃるということで、多分県内ではなかなか宿泊が賄える状況ではないという御指摘がありましたが、県南部、県西部、徳島市内というふうに競技は分散しております。ただ、どれだけの申込みの方があるか今のところ分かりませんが、この 4 月に前大会の視察にまいりますので、関係課から宿泊の状況等、その対策等についても現地の情報を取りまして、阿波おどりのときのよう、近隣の県、淡路島とか香川県のほうにシャトルバスなり交通の利便性を高めること

をしまして、近隣の協力を頂くような状況になろうかと思っております。

重清委員

この宿泊はね、きっちりと調べておってほしいんですよ。これはキャパシティが 6,000 人と言ったって、10 畳のところに 5 人寝ます、6 人寝ます、全て入れたらこんな数になると思うんだけど、実際はどんな状況ですかという話です。この数字を把握しておかない限り、何すると言ったって、マラソン 2 万人にしたって一緒ですよ。それだったら大丈夫なのかと出てきますので、きちんとそこら辺は把握しておいてほしいと。

最後に、よその県からそうやって運んでくるんだったら、もう一つ徳島県にとってはメリットはないですよ。そこら辺もどのようにするか考えなかったら、地元でイベントするのに、淡路で全部泊まってください、それから来てくださいでは、そんな政策はちょっとどうかなと思います。そこら辺の点もきっちりと考えてやっていただきたいなと要望しておきますので。これはもう本当に、幾ら泊まれるかの基本からです。これがまず把握できん限り、どんなイベントしないかと言ったって無理です。そこら辺を本当にきちっとしておいてください。6,000 人分もあって、こんなに簡単に満室になりませんよ。6,000 人分あったら、それだけ泊まれるということでしょう。今の部屋のシステムとしてはそうじゃないでしょう。ツインであろうが、1 人で取ったらもうそれで終わりでしょう。そこら辺をきちんと本当に泊まれる数を把握して、こういうイベントをだったらこれだけ来ますと、どこにどれだけ受け入れられますねという、確かなシステムを作っておいてほしい。

6,000 人でそれで大丈夫って、今までこんな考えでずっと観光政策をやっているんだったら、それは間違いで失敗していますよ。そこら辺をきちっと、本当にもう一回、一から、もう 3 月だけど、みんなどうなるか分からないですけど、やっぱりそこら辺のところをもう一回、今日言ったことを。そうじゃないと、マラソン 2 万人は受入れ態勢もできないのにこなせませんよ。そこら辺をやっぱりしっかりと、こういうことをしませんかと。本当に、関西ワールドマスタースズ、これは近いですよ、早いですよ。今回も誰か見に行くと思うんですけど、いろんな県からも来てもらわないといけないのだけれど、やっぱり今からきちんと体制を整えていただきたいと要望して、何かあったら言ってもらったら、終わります。

松崎観光政策課長

客室の状況について把握してということで、泊まれる人員の数でございますので、もちろんそういう客室、実際に対応できるキャパシティについては把握していきたいと考えております。それから、関西ワールドマスタースズにつきましては、ある程度期間がございますので、担当課とそれから徳島市のほうと相談しまして、各競技の日程がかぶらないような期間設定ができるようにし、できるだけ県内のほうに泊まっていただくように、頑張っ

上村委員

時間がまだ少しあるので 1 点だけ。今、徳島市なんかでは非常に商店街がさびれて、ま

ちづくりというのが非常に大きな課題になっていると思うんです。国は今、地域まちなか商業活性化支援事業というのを、去年から、新年度も予算が組まれていますけれども、これに値する徳島県の事業というのはあるのかないのか。私もこれをずっと見てよく分からないんですけれども、もしあるんでしたらこの事業だということを教えていただきたい。それと、やっぱり小規模企業振興を図るということで、せっかく今年度、小規模事業中小企業振興条例を改正したので、この商店街というのは大体家族経営のところが多くて、小規模の事業が多いということで、その商店街を活性化することが、やっぱりこの小規模企業の支援にもつながると思うんです。そういったことで、この小規模企業振興と商店街の活性化と結び付けて、何か取組を今までされていたのか、また、新年度予算にそういうものが入っているのかどうか、そこをお聞きしたいと思います。

山川企業支援課長

ただいま、商店街等小規模事業者、まずは商店街というか、小規模商店についての県の予算ということですが、来年度、企業支援課のほうでは、商店街ネットワーク団体活動事業ということで、59万円を計上させていただいているところでございます。その他、いろんな意味でそういう小売店の皆様の経営者のためのセミナーの開催でありますとか、それから、そういう人たちがまた新たに事業を展開するときの部屋貸しでありますとか、そういったものは平成長久館事業等の中に組み込まれていますので、今、詳細は幾らというのは申し上げられませんが、商店街云々ということに関しては、今申し上げた59万円というのを用意してございます。

上村委員

今、国のほうが、今日まで、この地域まちなか商業活性化支援で募集を掛けているんです。これは市町村と協議して、それぞれ商店街がまとまってそういう支援要請をするというふうになっているんです。これは去年も含めて、徳島県から応募があったのかどうか、こういうことについて県として応募するように働き掛けとか支援とか、何かやっているのかどうか、その辺もお聞きしたいんですけれども。

山川企業支援課長

今、お問い合わせの件でございますが、まず、その商店街とまちづくりに関しましては、市、あるいは町というところが中心となって、どういったまちを形成していくか、それに基づいての話になってくるのかなと思っております。私どものほうでは、申請を昨年度した云々ということについてはお聞きしてないところです。

上村委員

ホームページとかでも、募集でこんなのがありますよという紹介はされているんですけれども、やっぱりこれは市や町からのそういった計画が上がっていない、まだそういうことも聞いていないということです。これはやっぱり徳島県の地域活性化のためには欠かせないことだと思うので、もしそういう動きがないのであれば、県としても何らかと支援を

して、そういう動きができるように働き掛けるとか、そういったことが小規模企業振興につながってくると思います。まだなかなかこれは取組が難しい問題と思うんですけども、こういったことについても、是非県として支援ができるように市町村に働き掛けをしていただきたいと、これは私の意見として言わせていただきます。今年度も最後なので、是非よろしくお願いします。

山西副委員長

情報関連産業の集積状況についてお尋ねをしますが、県では優れた光ブロードバンド環境や空き家活用、豊かな自然、文化との融合による新しいワークスタイルを発信して、神山町をはじめとして県内全域にサテライトオフィスを集積させております。特に情報通信関連企業においては、総合的な小規模事業者から、先日報告のあったワークスアプリケーションズさんのようなパッケージソフトの開発を行う大企業まで、様々なタイプの事業者の立地が進んでいるようであります。そのあたりについて、現在の立地状況はどうなっているのか、まずお尋ねをいたします。

山川企業支援課長

ただいま、本県の優れた光ブロードバンド環境、これに基づいて情報通信関連産業の集積状況について御質問いただいたところでございます。現在、まず、サテライトオフィスという意味では、神山町に16社、美波町に16社、あと三好市に5社など、県下9市町において43社が立地しているところでございます。また、情報通信関連産業の立地という意味では、県で補助奨励したという見地ではございますが、18社24事業所が立地しておりまして、計1,100名を超える雇用を現在のところ生み出しております。特に今年度におきましては、先ほど副委員長からお話がありましたように、ワークスアプリケーションズのような非常に高度な技術を持った企業の集積など、7事業所が立地して、集積が加速したところでございます。

山西副委員長

県内にそうしたサテライトオフィスや情報通信関連産業の誘致をされ、県外の専門的な技術者が本県の様々な地域で生活するようになったことで、本業のみならず、地域の住民との関わりの中で、関連する事業所の開業が誘引されるなど、新たな価値観の創造や地域の魅力の掘り起こしなどの取組をよく見聞きするわけでございますが、地域住民や地元の企業等への影響についてはどのようにお考えになっているのでしょうか。

山川企業支援課長

ただいま、誘致企業の地域住民や地域の企業等への影響ということで御質問いただきました。誘致企業の方々というのは、大体首都圏とか都会から来て、それなりの技術というか、有能な技術を持った人がUIターンという形で本県に滞在していただいているところでございます。そのようなの方々にとっては、徳島県の魅力、あるいは地元の人との交流、付き合い等で、その辺の私生活や暮らしというのを十分吸収していただいて、それを県内

外へ情報発信していただいている。それが誘致企業さんが次の誘致企業さんと呼ぶというふうになっているのかなと思っています。また、そういう企業さんが地元にいるということで、その地域からも新たな創業ということも起こっております。当課で所管しております創業支援で、優れた創業企画を認定するという、あったかビジネス事業計画と、これを行っているんですけど、今年度30件認定したんですが、そのうち6社が神山町から生まれた企業だったということです。そういう意味でも、新たな企業づくりということにも貢献されているのかなと思います。また、県としては、こうした誘致企業や人材を積極的に活用しまして、新しい若い人材を育てていこうということで、平成長久館事業を核にして、そういうセミナーやワークショップにそういう人たちに来ていただいて、若い人たちに教えていただくと。そういうことで次のクリエイティブな人材を作っていくという好循環にもっていききたいなと思っていますところでございます。

山西副委員長

今の答弁で、サテライトオフィス等の専門技術者により、本県の地域活性化が促進されて、相乗効果がもたらされているのだなというふうに大変期待をしているところでございます。今後、本県経済の更なる飛躍を目指して、情報関連事業やサテライトオフィスの誘致、これはますますこれから本県としては進めていかなければならない政策だろうというふうに思っています。そこで、来年度以降どのような視点で新たな取組を行っていくのか、お答えいただけたらと思います。

山川企業支援課長

ただいま、来年度以降どのような視点を持って新たな取組をとということでございます。現在、情報通信関連産業の集積が進む中で、やはり少し課題となってきたのは人材でございます。徳島に人材がいるということは、また新たな企業を呼ぶんじゃないかなというふうに考えました。来年度は、これまで取り組んできたこちらの人材育成事業に加えまして、産業人材の掘り起こし、U I J ターンによる専門技術者雇用を目的としまして、まず、県外において、転職移住に関する情報発信、それから都市部のシステムエンジニアを対象とした本県企業への就職イベントの開催、県内においては、学生及び就職を支援する立場の方と企業の交流の機会を創出したいと思っています。さらに、これは首都圏ですけど、民間のノウハウを活用しまして、田舎で働きたいという I T 人材と本県とのマッチングシステムの構築というのを来年度の新規事業で行いたいと思います。こうして高度な技術者の雇用が生まれ、更なる事業拡大へつなげてまいりたいと考えています。

山西副委員長

よく分かりました。これは、人材育成は長い目でしていかなければならないと思いますが、やっぱり戦略的にやっていかないと、なかなか、来てくださいと言っているだけでは来てくれないわけでございます。いかにこれから戦略的にやっていくかという意味では、いろいろな施策をこれからも打っていただきたいと思ひますし、情報関連産業の集積地は徳島なんだと、そう言っただけのような環境整備にも努めていただきたいなというふ

うに思いますので、是非よろしく願いいたします。

もう 1 点、今月の 24 日の金曜日がプレミアムフライデーということで実施されました。このプレミアムフライデーについて、県内の企業においてどのような対応だったのか、その実施状況、あるいは感想等々、感覚でもいいと思いますが、商工政策課長にお伺いしたいと思います。

上田商工政策課長

ただいま山西副委員長から、プレミアムフライデーの本県の状況についてということで御質問いただきました。プレミアムフライデーにつきまして御説明させていただきたいと思うんですけども、経済産業省が主導で行っている事業でございまして、もともとアメリカのブラックフライデー、これは訳しますと、黒字の金曜日というところでございます。クリスマス商戦の最初の金曜日に、まず、こうした消費喚起策を利用してというところで、どんどん経済も活性化していこうという取組だと思えます。日本におきましても同様でございまして、消費喚起策で、月末の金曜日は早めに仕事を終えて、午後 3 時以降というところでございますが、買い物や家族との外食、観光等によりまして、豊かに過ごしていこうというところでございます。それに加えまして、企業の働き方改革にもつながるというところでございます。

県内での取組でございますが、ニュース、報道等によりますと、特に都市圏中心にいろいろ盛り上がったところもあるように聞いております。一方で、本県だけではないんですけども、地方や中小企業では、なかなか早く帰ることは難しいとか、あと、親企業との関係とかがあるとか、なかなか収入が上がらない一方で、消費を喚起と言っても、なかなかそこに結び付いていかないとか、消費の先食いになるだけではないかとか、そういった否定的な意見もあるところでございます。ただ、一方で、県内の消費喚起を利用して商売につなげようというような事業者もあるのも事実でございます。例えば、宿泊施設でありますとか、観光施設だったりとか、いろんな取組も行っているように聞いております。今後、こういったこともしっかり情報収集いたしまして、県としての取組につなげてまいりたいと考えております。

山西副委員長

労働雇用戦略課長にお尋ねをしたいと思うんですが、労働雇用戦略課は、恐らく労働者と、それから経営側の仲介役でもあろうかと思いますが、課長の感覚的にでも結構ですが、このプレミアムフライデーが本県で盛り上がるのか、ただ現状、どのような感触なのか感想をお伺いしたい。

谷口労働雇用戦略課長

ただいま山西副委員長さんのほうから、労働サイドからの考え方、感想のようなものをとの御質問でございます。私どもは、労働者の生活でありますとか環境を守る立場でございます。そういう意味からしますと、今回のプレミアムフライデーに関するそういう趣旨のようなものについては理解ができる場所もございまして、また、働き方改革の一つの

契機にはなるものであるとは考えますが、ある意味、所定内労働時間に踏み込んだ取組ということで、本県の企業の99.9%が中小企業でございます。そういう中であって、すぐというか、今回のようにダイレクトに取組を進めるというのはちょっと難しい面があるんじゃないかと考えております。先ほど、上田課長が申しあげましたように、緒についたばかりということで、情報収集等々を進めまして、今後の働き方改革ですか、そういうものの契機になる、新たな切り口でございますので、そういうところからもう一度働き方改革というのを、徳島ならではのものを考える一つの契機にはしたいと思っております。

山西副委員長

課長も今おっしゃったように、私の感覚ですけど、なかなか趣旨は大変よく理解できるんですが、現実的に、この県内の中小零細企業が多い中で、このようなプレミアムフライデーが県内で浸透するかという、現状においてはなかなか難しいんじゃないかなというようなところは少し感じるところでございます。ただ一方で、長い目で見ると、新しい消費行動を生み出す力を秘めているのではないかと期待をするところでもあります。今後、いろんな会合なり、いろんな方々と接する機会も担当課は多いと思いますので、今後、経営側、あるいは労働側のいろんな声を聞きながら、本県になじむプレミアムフライデーになるような調査、あるいは研究、こういったことを進めていただきたいと思います。改めて御答弁を頂ければと思います。

上田商工政策課長

本県になじむようなプレミアムフライデーにというところでございます。先ほど来、申し上げておりますように、まだまだ1回が終わったところでございまして、なかなか現時点で評価するのは難しいところだろうと思っております。こうしたことから、今後、国の動向でありますとか、副委員長がおっしゃったように、経済界の動向みたいなものもしっかり踏まえるために、情報収集を行いますとともに、関係団体等とも連携しまして、県内の消費喚起でありますとか、労働者の働き方改革に向けて検討を重ねてまいりたいと考えております。

山西副委員長

よく分かりました。また是非よろしく検討お願い申し上げます。ありがとうございました。

丸若委員長

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と言う者あり）

それでは、これをもって質疑を終わります。

これより採決に入ります。

お諮りいたします。

商工労働観光部関係の付託議案である第1号については、先ほど上村委員から反対の表

明がありましたが、ほかにありませんか。

（「なし」と言う者あり）

それでは、議案第 1 号については、起立により採決いたします。

お諮りいたします。

議案第 1 号、平成29年度徳島県一般会計予算について、原案のとおり可決すべきものと決定することに賛成の方は、御起立を願います。

（賛成者起立）

起立多数であります。

よって、議案第 1 号は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、ただいま採決いたしました議案を除く議案について、採決いたします。

お諮りいたします。

ただいま採決いたしました議案第 1 号を除く商工労働観光部関係の付託議案は、これを原案のとおり可決すべきものと決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

御異議なしと認めます。

よって、議案第 1 号を除く商工労働観光部関係の付託議案は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

【議案の審査結果】

原案のとおり可決すべきもの（起立採決）

議案第 1 号

原案のとおり可決すべきもの（簡易採決）

議案第 4 号、議案第 6 号、議案第 7 号、議案第13号、議案第52号、議案第54号、
議案第56号

以上で、商工労働観光部関係の審査を終わります。

次に、お諮りいたします。

委員長報告の文案はいかがいたしましょうか。

（「正副委員長一任」と言う者あり）

それでは、そのようにいたします。

次に、当委員会の閉会中継続調査事件についてお諮りいたします。

お手元に御配布しております議事次第に記載の事件については、閉会中に調査することとし、その旨、議長に申し出たいと思いますが、これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

御異議なしと認めます。

よって、さよう決定いたしました。

本年度最後の委員会でございますので、一言御挨拶を申し上げます。

本委員会の審査に当たりまして、委員各位におかれましてはこの一年間、終始御熱心に

審議を賜り、また、委員会の議事運営に格段の御協力を頂きましたことを深く御礼申し上げます。

おかげさまで、委員長として無事に 1 年を過ごすことができました。

これもひとえに、委員各位の御協力の賜であると心から感謝いたします。

また審査に当たり、理事者各位におかれましては、終始熱心に真摯な態度をもって審査に御協力いただき、深く感謝の意を表する次第であります。

審査の過程において示されました委員の意見並びに要望等を十分尊重していただき、今後の商工労働観光行政の推進に反映されますよう、よろしくお願いいたします。

また、報道機関の皆様には御協力いただきまして、ありがとうございました。今後ともよろしくお願いいたします。

時節柄、皆様方にはますます御自愛いただきまして、それぞれの場で今後とも県勢発展のため御活躍されますことを祈念いたしまして、私の御挨拶とさせていただきます。

どうもありがとうございました。

小笠商工労働観光部長

私のほうからも一言、お礼の御挨拶をさせていただきます。

この 1 年間、丸若委員長、山西副委員長をはじめ各委員の皆様方には、商工労働観光行政につきまして御審議を賜りますとともに、貴重な御助言、御指導を頂きました。厚くお礼を申し上げます。

私ども商工労働観光部では、皆様方から頂きました御助言、御指導を肝に銘じまして、本県経済の持続的な成長と地方創生の実現に向け、職員一丸となり積極的に施策を推進してまいり所存でございます。

今後とも、御指導、御べんたつを賜りますようよろしくお願い申し上げます。

簡単ではございますが、お礼の言葉とさせていただきます。

1 年間、本当にありがとうございました。

丸若委員長

これをもって、経済委員会を閉会いたします。（14時10分）